

静岡県告示第511号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年7月4日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年7月4日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
県道	大河内森線	周智郡森町鍛冶島字鍛冶島598 番の1地先から	前	8.5～13.9	55.4
		周智郡森町鍛冶島字鍛冶島593 番の1地先まで	後	8.5～10.2	55.4